

[▶ ホーム](#)
**学会案内**
[▶ 概要](#)
[▶ 定款等](#)
[▶ 組織・役員](#)
[▶ 事務局・連絡先](#)
**市民の皆様へ**
[▶ 医療における放射線被曝](#)
[▶ 放射線科の紹介](#)
[▶ 放射線・原子力関連情報](#)
[▶ 放射線医学の歴史](#)
[▶ レントゲンの日](#)
**医学生・若手医師へ**
[▶ 若手医師・学生の皆様へ](#)
**第21回放射線科認定医(旧一次)認定試験について**

2010-3-9 15:31:36

**第21回放射線科認定医(旧一次)認定試験について**

理事長 大友 邦

下記のごとく第21回放射線科認定医(旧一次)認定試験を行います。受験希望者は必要書類を添えて期日までに申願してください。

**試験の期日:**平成22年8月20日(金)

**試験の場所:**東京都内

**試験の内容:**

- 1) 放射線診療全般(診断、核医学、治療)における基礎知識
- 2) 臨床放射線科医としてわきまえておくべき放射線物理学、放射線生物学、放射線管理(放射線防護を含む)

**試験の方法:**

筆記試験 (第20回平成21年8月21日実施の試験問題は学会ホームページに掲載されています)。

**受験手続:**

出願開始 平成22年4月12日(月)

締切 平成22年5月17日(月)必着

◎ 受験を希望される方は、**返信用封筒(A4サイズの封筒)に140円切手**(一次願書と表記)を貼り、自分の宛先(住所・氏名)を記入して学会本部に申し込めば必要書類を送付します。

◎ 認定試験の受験資格

認定試験は、学会の会員で、次の各号に該当するものでなければ受験することができない。

- (1) 日本国の医師免許を有すること。
- (2) 医師法(昭和23年法律201号)第3条および第4条の規定に該当しないこと。
- (3) 受験の時点で、医師免許取得後3年以上で本学会員となって2年以上が必要である。
- (4) 上記3年のうち少なくとも2年(24ヵ月)は学会が認定した修練機関での修練が必要である。協力機関において受ける修練は修練期間の1/2まで認められている。総計の修練期間は22年5月末日まで少なくとも2年(24ヵ月)が必要である。

◎ 出願に当たっての質問は、書面で専門医制度委員会に問い合わせてください。

◎ **学会本部:**

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目1番16号 NP-IIビル 3階  
 社団法人 日本医学放射線学会

[このページのトップへ戻る↑](#)
**▶ 入会案内**
**▶ 会員のみなさまへ**
[▶ What's New](#)
[▶ 会員向けの情報](#)
[▶ 学会からの情報・ガイドライン](#)
[▶ 安全に関する情報](#)
[▶ 会報・会告](#)
[▶ 学会誌・出版物](#)
[▶ 学術大会\(春・秋\)](#)
[▶ 地方会案内](#)
[▶ 国際交流](#)
[▶ 関連学会集会](#)
[▶ 利益相反](#)
[▶ 専門医制度](#)
[▶ 医学物理士制度](#)
[▶ リンク集](#)
[▶ 電子放射線診療用語集](#)
**会員専用ページへ**


閲覧には会員番号と  
パスワードが  
必要です



日本語